

様式第3号（第4条関係）

いすみ市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付条件確認書

- ☐ 公益財団法人どうぶつ基金の「行政枠さくらねこTNR事業協働登録申請書改訂版」の同意事項（以下「同意事項」という。）及びいすみ市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱を遵守します。
- ☐ 地域猫活動及びチケットによる猫の不妊手術実施に関し、市内に住所を有する同一世帯でない18歳以上の協力者がいます。
- ☐ 飼い主のいる猫に不妊手術を施すことがないよう地域住民に周知を図り、飼い主のいない猫と判断できたものだけを対象とします。
- ☐ 餌は、時間と場所を決めて必要な量だけを与え、置き餌はせず、適切な給餌を行います。また、猫のトイレを設置し、糞尿の回収・清掃を行い、トイレ以外にした糞尿については、定期的に回収・清掃を行います。
- ☐ チケット及びチケットの使用権の譲渡、転売、再々配分、チケットの利用を条件とした手術費用の請求、寄付の要求、活動に係る費用（捕獲費、運搬費等）の請求及びこれらに準じた行為は行いません。
- ☐ 不妊手術を実施する協力病院及びチケット交付枚数は、希望どおりとならない可能性があることを理解し、決定に対し異議申立てを行いません。
- ☐ 不妊手術の際には、猫の耳の先端をV字型に切除すること及び妊娠中の猫は堕胎することに同意します。また、耳の先端がV字型に切除された猫は不妊手術済みであることを必要に応じて地域住民に説明し、その猫がこの場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に努めます。
- ☐ チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任を持って対応し、当事者間で問題解決を図り、関連して生じた事故または係争について、市は責任を負わないことを了承します。また、不妊手術の結果について、損害賠償請求及び意義申立てを行いません。
- ☐ チケットを利用した記事を運営するウェブサイトやSNS等に公開する場合は、「同意事項」9の定型文及びハイパーリンクを掲載します。
- ☐ 以上のことが守られず、チケットの利用方法が著しく不適当と認められた場合は、チケットの交付の決定の取消し、又は返還の求めに応じるとともに、次回以降交付が停止されても異議申立てを行いません。

令和     年     月     日

申請者氏名

---